

# 茨城の教育

## 教育条件改善交渉に取り組む (9/2)

茨城県高等学校教職員組合  
水戸市平須町1番93

Tel 029-305-3075  
e-mail iba-kou@mito.ne.jp

また、超過勤務を教職員の責任にしないで、指導ではなく話し合いこそが大切ではないかという話になりました。

### 臨時教職員の任用空白期間

臨時教職員の任用が茨城県の場合4月1日から3月27日になっていて、4日間が空白期間になっています。

全国的にもこの問題は大きな問題になっていて、他県では空白期間が1日で「空白の1日をなくす」という運動が広がっています。他県では、任用空白期間をなくす県も生まれています。

今回の交渉では、組合本部作成の要求書の他、高萩高校分会からも要求が出されました。

県の回答は「臨時教職員の任用期間については、3月31日までの任用を含め慎重に検討してま

いりたい」というものでした。県の回答は昨年までの回答に比べると一歩前進したものになっています。引き続き組合では、任用期間の空白をなくすための運動を強化していきます。

### 災害時の防災グッズ・備蓄品を県費で

「災害時の防災グッズや備蓄品の予算は学校の運営費で対応することとしている」というのが県教委の回答で、この回答は毎年変わりません。

しかし、交渉の中では運営費が少額のために、防災グッズ等の予算が足りないという話になり、特別支援学校の組合員からは「生徒が自費で用意してもらったものを持ってきてもらっている」という話が出ました。

県の保健体育科の担当者は「生徒が自分で持っていることは把握していない。県が負担するものと考えている」という回答しました。

### 特別教室等のエアコン設置

コロナ禍の中で、夏休み期間中も授業になり、教室にはエアコンが付いていて問題はないのですが、多くの学校では特別教室にエアコンが設置されていません。特別教室での授業もあり、各学校では特別教室にエアコン設置をという要求が高まってい

ます。県の回答は「多額の整備費用が必要であり、各校の要望や教室の使用状況などを引き続き調査し検討してまいります」というものでした。

交渉のやりとりの中で、「各校の要望はバラバラで」という話も出ましたので、実際に県教委は各校に調査をかけていることがはっきりしました。

各学校で特別教室のエアコン設置を実現していくためにも、各学校で話し合いを継続し、学校を通して要望を県教委に提出していく必要があります。

### まず、要求を出すことから

教育条件改善交渉のやりとりの中で、県から「学校から要求や要望があがっていないので、取り組んでいない」という回答が返ってくる場合があります。

いくつかの学校でプロジェクターが教室に設置されていないという話を聞きます。「全校設置を進めた時点で希望しなかったから」という話があるということも聞きました。

しかし、現時点で多くの教職員が必要だということは学校として要望し、組合として要求する必要があります。そのためにも、職場では改善アンケートなどを実施して、改善点を明らかにする必要があります。

学校の施設設備に関する教育条件改善交渉が9月2日(水)にあり、組合本部作成の全体要求の他、9校の分会から要求書が提出され、県教育委員会との交渉が行われました。

### 老朽化した校舎の改築

県の回答は、長寿命化計画のもとに、古い順から50年以上を対象にしている、これまでは特定の部位だけの改修を行ってきたが、大規模改修を行っていくという回答でした。

しかし、今回の交渉でも佐和高校分会から「2011年東日本大震災以降、体育館の雨漏りがひどく、少しの雨でも漏れてくるため体育の授業や部活動に大きな支障が出ている。雨漏りがしないよう早急に対応すること」という要求が出ています。交渉の中でも、県教委から学校から話を聞いているという話がありましたが、組合として職場の声

を県教委に上げていくことが、問題解決につながります。

### 超過勤務改善問題

組合は、「勤務実態調査結果に基づいて、超過勤務が起きないように教職員数を大幅に増員し、各学校の実情に応じて加配をすること」という要求を出しています。

交渉の中で、県教委が決定した「教員の働き方改革モデル事業について質疑がありました。

モデル校は、中高一貫校では日立一高、高校では水戸桜ノ牧高・古河三高、特別支援学校では水戸高等・境・下妻が対象になっています。業務効率化を図り、残業45時間超の教員ゼロをめざすというものです。

質疑の中で、県は月45時間、年間360時間を上限規制とするとしているが、モデル校の目標も年間360時間でやるのかという質問に「年間360時間が原則です」と回答しました。



# 茨城県の最低賃金10月から851円

8月21日に茨城労働局は、茨城地方最低賃金審議会の答申を受けて、茨城県の最低賃金を10月1日から前年よりも2円引き上げて851円にすることを決定しました。

## 中央審議会の目安が公表されなかった

今年の茨城地方最低賃金審議会の最低賃金引き上げの審議は、中央審議会が安倍政権の「コロナ禍の中で、最低賃金の引き上げよりも雇用の確保」の宣言を受けて、各県の目安額が答申されない中で行われました。

茨城県高等学校教職員組合は茨城労連の要請を受けて最低賃金引き上げを求める意見書を提出しました。茨城労連加盟組織からは、8つの意見書が審議会に提出されました。

また、大井川県知事も県知事名で意見書を提出しました。これは茨城労連が毎年、県との交渉の中で、要求してきたことで、県知事名で意見書が提出されたのは初めての事です。

**各県では3円、2円、1円、0円の引き上げ**

茨城県の最低賃金は2円引き上げになりました。他県では3円引き上げはDランク青森県(793円)等8県とCランクの徳島県(796円)1県で、2円引き上げがBランクの滋賀・茨城等14県、1円引き上げが神奈川・栃木等17県、引き上げなしが東京・大阪等7都道府県でした。

2円引き上げは他県に比べると大分頑張った結果と言えますが、茨城で取り組んだ最低生計費試算調査結果「水戸市在住の25才の青年労働者は、月25万円、年収300万円、時給にすると1600円必要」を踏まえると851円はあまりにも低い金額でしかありません。引き続き、最低賃金を全国一律1500円の運動を強化する必要があります。



## 各高校では、アルバイト許可証の見直しを

各高校では、茨城労働局の作った最低賃金ポスターを張り出すとともに、アルバイト許可証に時給額の記載を求めているかどうかを確認する必要があります。

現在、多くの学校で高校生は保護者の経済支援や自分の進学資金のためのアルバイトをしています。そうした高校生がブラックバイト先で働いていないかどうかの確認は高校の責任で進めるべきです。

最も簡単な方法は、アルバイト許可証に時給額が記入できるようにして、許可の段階で最低賃金以下になっていないかを確認することです。以下の場合、よく説明してアルバイト先の変更を促す必要があります。また、最低賃金以下で働いた場合は、最低賃金額との差額を請求することもきちんとして教える必要があります。

また、県の労働政策課が高校生向けに発行している「労働法制のパンフレット」では、働く場合は必ず労働契約書を文書で取り交わす必要があると法律で決まっていると記載しています。

アルバイト申請の段階で、各高校が労働契約書をアルバイト先と結んでいるかを確認する必要があります。

# 県立高等学校改革プラン実施プランI期(第2部)の疑問点

県教委は8月末に「県立高等学校改革プラン実施プランI期(第2部)」を発表しました。

これは、2019年の2月の中高一貫校の創設に続くものです。改編内容は、①令和5年度につくば工科高校の4学科(機械・ロボット工学・電気電子・建築技術)を科学技術科6学級にする、②令和5年に友部高校普通科3学級をIT科2学級の昼間2部制(単位制)にする、③令和4年度に石下紫峰高校と結城第一高校を外国人生徒等に応じた学習支援の対象校にし、外国人生徒の特例入学者選抜の拡充をする、です。

改革プランの前文では、「基本プランにおいては、県立学校が果たすべき役割として、「地域の中の学校」として地域の人財を地域で育成すること、新たな価値を創造する「起業家精神」を育成することを掲げ、それらを実現することにより、活力と魅力ある県立高等学校づくりを進めていくこととしております」とあります。

しかし、「地域の人財」「起業家精神」「活力と魅力ある県立高校」が具体的に説明されておらず、それが3つの改編とどのようにつながっているのかがは

きりわかるように説明されていません。また、現代的なカタカナ言葉が多く、わかりにくさを倍加しています。

そして、つくば工科高校と友部高校の改編は、これまでの県の学級編成の方針を考えると大幅な変更になっています。2つの高校とも生徒募集に困難を抱えている学校で、つくば工科高校を6クラスにした場合、生徒が集まるのか、集まると考えるその根拠はあるのかということが問題です。

また、今回の改革プランから一律の適正規模を設定しないとなりましたが、友部高校の2クラスは、昼間2部制だから2クラスでよいとしているのか、昼間2部制はフレックス制なのか不明です。

外国人生徒に応じた学習支援の必要性は対象校からどのような要望や問題点が上がっているのかをはっきりさせる必要があります。特に、学習支援事業の運営費をどれくらいにしようとしているのかもはっきりさせる必要があります。

組合が確認したところ、支援員は1名配置とのことで、十分な配置を要求する必要があります。